

令和5年度児童家庭支援センターリボン事業計画書

1 所在地 兵庫県朝来市山東町大内522番地1

2 職員定数 4人

3 事業開始年月日 平成21年7月1日

4 事業運営基本計画

児童の福祉に関する問題について、児童、家族、地域住民からの相談に応じ、専門的な知識及び技術を必要とするものに必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ技術的助言その他必要な援助を行う。また、保護を要する児童やその保護者に対する指導を行い、併せてこども家庭センター、児童福祉施設等との連絡調整を総合的に行い、児童・家庭の福祉を高め、地域福祉を推進する。

5 事業実施内容

(1) 地域・家庭からの相談に応ずる事業

地域児童の福祉に関する問題について、児童に関する家庭、その他からの相談のうち、専門的知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行う。

(2) 市町村の求めに応ずる事業

市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う。

(3) 県又はこども家庭センターからの受託による指導

こども家庭センターにおいて、入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童など、継続的な指導措置が必要であるとされた児童及びその家庭について、指導措置を受諾して指導を行う。

(4) 里親への支援

里親及びファミリーホームからの相談に応じるほか、研修や里親同士の相互交流を図る里親サロン等の必要な支援を行う。

里親のレスパイトケアの窓口として、利用にあたり連絡調整を行う。

地域等に里親制度についての啓発活動を行う。

フォスタリング機関（里親支援センター）の設立に向けての取り組みを進めていく。

(5) 関係機関との連携・連絡調整

児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、こども家庭センター、市町村、福祉事務所、里親、児童福祉施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、要保護児童対策地域協議会、民生委員、児童委員、母子自立支援員、母子福祉団体、公共職業安定所、婦人相談員、保健所、市町村保健センター、精神保健福祉センター、保護司、警察、医師会、教育委員会、学校等との連絡調整を行う。

(6) 子育て支援事業

ショートステイ、一時保護の窓口として連絡調整を行うほか、専門的知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行う。

子育てひろば等の地域交流事業（ほっとサロン）を毎月実施する。

朝来市内の子育て学習センター（4ヶ所）へ毎月訪問し、育児・発達相談を行う。

但馬・丹波篠山地域の子育て広場に訪問し、育児・発達相談を行う。
若草寮・睦の家の子育て支援事業において、地域からの相談に応じる。

6 主要行事

- 4月 辞令交付、近畿児童家庭支援センター協議会総会
- 4月～ 相談支援事業、職員会議・ケース検討会議、施設内研修、子育て支援事業（子育てひろば地域交流、育児・発達相談、研修会等毎月実施）、各市町要対協実務者会議、各市町要対協個別支援会議、養育里親認定前研修、近畿児童家庭支援センター協議会合同研修会、職員健診
- 5月 兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会総会、全国児童家庭支援センター協議会総会
- 5月～ 豊岡こども家庭センター圏内会議（年3回）、まちの子育てひろばアドバイザー派遣（育児・発達相談）、各市町要対協代表者会議、兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会定例会・事例検討会、里親サロン、里親関係機関意見交換会、各市町村民生委員児童委員視察研修
- 6月 北摂・丹波地区里親会総会
- 7月 兵庫県児童課児童家庭支援センター実態調査
- 8月 朝来市適正就学における相談会
- 9月 里親リーダー研修会
- 10月 全国児童家庭支援センター協議会全国大会、里親推進月間活動、全国里親大会
- 11月 兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会主催児童虐待防止啓発活動、各市町要対協主宰児童虐待防止研修会、里親交流行事
- 12月～ 朝来市5歳児発達相談事業

7 職員

職員定数4人

センター長1、常勤相談支援員1人、非常勤相談支援員1人、非常勤心理士1人

職員数6人

センター長1、副センター長1、相談支援員1、非常勤相談支援員2、非常勤心理士1

8 設備

設備は、若草寮建物に設ける事務室、相談室、プレイルーム、その他必要な設備とする。